

マスミューチュアル生命 新生銀行を通じ、「エンロード」を販売開始



マスミューチュアル生命保険株式会社(本社:東京都品川区、代表取締役社長:井本 満、以下マスミューチュアル生命)は、新生銀行(本社:東京都中央区、代表取締役社長:当麻 茂樹)を通じ、2014年9月1日より『エンロード』(正式名称:積立利率金利連動型終身保険)の販売を開始いたします。

当商品は、大切なご資産を「守りながら、ふやして、未来に引き継ぎたい」というお客さまのニーズにお応えする一時払定額終身保険です。また、健康状態や職業の告知無しで90歳^{*}までご加入いただけます。

マスミューチュアル生命は事業の柱の1つである金融機関での保険販売において、これからもお客さまの多様なニーズにお応えします。

※ご契約時の被保険者の満年齢(契約年齢)

商品の特徴

1. 一生涯の死亡保障と安心の最低保証

一生涯にわたる死亡保障を確保でき、また死亡保険金額は基本保険金額(一時払保険料相当額)が最低保証されます。

2. 健康状態や職業の告知なしで90歳^{*}まで加入可能

被保険者の健康状態や職業についてお知らせ(告知)いただく必要はありません。

※ご契約時の被保険者の満年齢(契約年齢)となります。

3. 固定利率で運用

積立金は一定期間^{*1}、当社所定の積立利率(固定利率)で運用しますので、着実に増加します^{*2}。

※1 契約年齢(積立利率を更改している場合は更改年齢)が50歳~69歳の場合は、15年となります。

ただし、契約年齢または更改年齢が70歳以上となる場合は、終身となります。

※2 なお、解約払戻金等は一時払保険料を下回る可能性があります。

契約の取扱い

契約年齢 (被保険者の満年齢)	50歳～90歳										
基本保険金額 (一時払保険料)	200万円～5億円(1万円単位) ※同一被保険者において、この保険の基本保険金額と当社の定める他の保険契約の死亡保険金額等を通算して5億円を超えることはできません。										
保険期間	終身										
保険料払込方法	一時払のみ										
付加できる特約	年金移行特約、年金支払特約										
契約初期費用	<p>ご契約の締結等にかかる費用として、一時払保険料に、契約年齢に応じた下記の率を乗じた金額を一時払保険料から控除します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約年齢</th> <th>契約初期費用 (一時払保険料に対する割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50歳～69歳</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>70歳～79歳</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>80歳～85歳</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>86歳～90歳</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table>	契約年齢	契約初期費用 (一時払保険料に対する割合)	50歳～69歳	5.0%	70歳～79歳	5.0%	80歳～85歳	3.0%	86歳～90歳	2.5%
契約年齢	契約初期費用 (一時払保険料に対する割合)										
50歳～69歳	5.0%										
70歳～79歳	5.0%										
80歳～85歳	3.0%										
86歳～90歳	2.5%										
クーリング・オフ制度 について	この保険は、クーリング・オフ制度(ご契約のお申込みの撤回等)の対象となります。										
その他ご契約 について	<ul style="list-style-type: none"> ・この保険には配当金はありません。 ・この保険には契約者貸付ならびに基本保険金額の増額のお取扱いはありません。 										

<この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項>

■市場リスクについて

この保険は積立金を一般勘定で管理し、当社所定の方法により計算された積立利率で運用される保険料一時払の終身保険です。保険期間中、積立利率は、積立利率計算基準日の金利情勢に応じて設定され、当社所定の取扱範囲内で更改されます。このため、更改時の積立利率がご契約時の積立利率を下回ることがあります。また、解約等の場合、解約払戻金に市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■上記市場リスク以外で、次の場合には、お受取りになる金額が一時払保険料を下回ることがあります

ご契約時にお払込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。

■お客さまにご負担いただく費用について

【契約初期費用(ご契約の締結等に必要の費用)】

契約初期費用として、契約年齢に応じ、一時払保険料の2.5～5.0%を一時払保険料から控除します。

【保険期間中の費用】

契約初期費用以外に保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。なお、更改時の積立利率は、死亡保障に必要な費用を差し引きません。

【年金移行特約による年金受取期間中の費用】

年金移行特約を付加し、年金で受取る場合、年金管理費として、年金受取日に特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による定額年金へ移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

マスミューチュアル生命について

MassMutual Life Insurance Company

「マスミューチュアル生命」は、米国総合金融グループ「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」の一員です。

格付けについて

マスミューチュアル生命はスタンダード&プアーズ社(S&P)より保険財務力格付けにおいて「AA-」の評価を受けています。

AA-

保険財務力格付け
スタンダード&プアーズ社

※上記の格付けは2014年8月27日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。

マスミューチュアル生命の URL: www.massmutual.co.jp

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループについて

マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー(米国マスミューチュアル)は、1851年創業の大手生命保険相互会社であり、会員及び利益配当付保険契約者のために運営されています。同社はその長い歴史にわたって健全な財務体質と好調な業績を維持しており、配当保証はしていませんが、1860年代以降、適格利益配当付保険契約者に対し毎年配当を実施してきました。米国マスミューチュアルでは、終身生命保険をベースとしつつ生命保険、就業不能(所得補償)保険、長期介護保険、退職/401(k)プランニングサービス、年金保険などお客さまの金融ニーズに合わせた商品を提供しています。さらに、拡大する同社の強力な金融専門家のネットワークにより、お客さまが財産を長期的に管理される上での確な決断を下されるよう助力しています。

「マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ」は、マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーならびにその関係会社及び販売代理店を指すマーケティング・ネームです。米国マスミューチュアルはマサチューセッツ州スプリングフィールドに本拠を有しており、主要関係会社には、バブソン・キャピタル・マネジメント・LLC、その子会社であるコーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・LLC、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、ザ・ファースト・マーカンタイル・トラスト・カンパニー、マスミューチュアル・インターナショナル・LLC、MML・インベスターズ・サービス・LLC、メンバーズ FINRA & SIPC、オープンハイマー・ファンド・インク、ザ・マスミューチュアル・トラスト・カンパニー・FSB が含まれます。

マスミューチュアル・フィナンシャル・グループの URL: www.massmutual.com

マサチューセッツ・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの格付け

AA+

保険財務力格付け
スタンダード&プアーズ社

※上記の格付けは2014年8月27日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。